

中間連結財務諸表

平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）、平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

| 科 目 | 平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在) | 平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 現金預け金 | 35,315 | 36,263 |
| コールローン及び買入手形 | 20,000 | 20,000 |
| 商品有価証券 | 137 | 104 |
| 金銭の信託 | 3,000 | 3,000 |
| 有価証券 | 367,264 | 368,435 |
| 貸出金 | 869,991 | 872,374 |
| 外国為替 | 3,838 | 4,028 |
| その他資産 | 4,074 | 11,742 |
| 有形固定資産 | 14,475 | 14,534 |
| 無形固定資産 | 636 | 494 |
| 繰延税金資産 | 5,348 | 4,554 |
| 支払承諾見返 | 3,033 | 3,458 |
| 貸倒引当金 | △ 9,134 | △ 8,956 |
| 資産の部合計 | 1,317,982 | 1,330,035 |

| 科 目 | 平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在) | 平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在) |
|--------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 預金 | 1,223,893 | 1,228,940 |
| コールマネー及び売渡手形 | 689 | 1,008 |
| 借入金 | 6,640 | 10,020 |
| 社債 | 8,000 | 8,000 |
| その他負債 | 4,643 | 6,126 |
| 賞与引当金 | 828 | 818 |
| 役員賞与引当金 | 16 | 16 |
| 退職給付引当金 | 5,022 | 4,668 |
| 役員退職慰労引当金 | 165 | 148 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 203 | 203 |
| 偶発損失引当金 | 381 | 343 |
| 利息返還損失引当金 | 21 | 16 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,396 | 2,091 |
| 支払承諾 | 3,033 | 3,458 |
| 負債の部合計 | 1,255,934 | 1,265,861 |

| 科 目 | 平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在) | 平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在) |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 8,208 | 8,208 |
| 利益剰余金 | 39,701 | 40,284 |
| 自己株式 | △ 125 | △ 126 |
| 株主資本合計 | 57,785 | 58,367 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,857 | 3,084 |
| 土地再評価差額金 | 2,135 | 2,435 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,993 | 5,519 |
| 少数株主持分 | 268 | 286 |
| 純資産の部合計 | 62,047 | 64,173 |
| 負債及び純資産の部合計 | 1,317,982 | 1,330,035 |

| 科 目 | 平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで) | 平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで) |
|----------------|--|--|
| 経常収益 | 11,926 | 11,171 |
| 資金運用収益 | 10,348 | 9,657 |
| （うち貸出金利息） | (8,335) | (7,801) |
| （うち有価証券利息配当金） | (1,960) | (1,809) |
| 役員取引等収益 | 1,009 | 1,018 |
| その他業務収益 | 198 | 253 |
| その他経常収益 | 370 | 241 |
| 経常費用 | 10,453 | 10,088 |
| 資金調達費用 | 565 | 486 |
| （うち預金利息） | (442) | (346) |
| 役員取引等費用 | 782 | 764 |
| その他業務費用 | 114 | 0 |
| 営業経費 | 7,298 | 7,362 |
| その他経常費用 | 1,692 | 1,473 |
| 経常利益 | 1,473 | 1,083 |
| 特別利益 | 4 | — |
| 固定資産処分益 | 4 | — |
| 特別損失 | 75 | 22 |
| 固定資産処分損 | 42 | 3 |
| 減損損失 | 33 | 19 |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,402 | 1,060 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 285 | 482 |
| 法人税等調整額 | 14 | △ 61 |
| 法人税等合計 | 300 | 420 |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,102 | 639 |
| 少数株主利益 | 10 | 12 |
| 中間純利益 | 1,092 | 626 |

| 科 目 | 平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで) | 平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 1,102 | 639 |
| その他の包括利益 | 3 | △ 291 |
| その他有価証券評価差額金 | 3 | △ 291 |
| 中間包括利益 | 1,106 | 347 |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 1,096 | 334 |
| 少数株主に係る中間包括利益 | 10 | 12 |

中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

| | 平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで) | 平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで) |
|---------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 8,208 | 8,208 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — |
| 当中間期末残高 | 8,208 | 8,208 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 38,886 | 39,903 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △ 298 | △ 249 |
| 中間純利益 | 1,092 | 626 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 22 | 3 |
| 当中間期変動額合計 | 815 | 380 |
| 当中間期末残高 | 39,701 | 40,284 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △ 125 | △ 125 |
| 当中間期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △ 0 | △ 0 |
| 当中間期変動額合計 | △ 0 | △ 0 |
| 当中間期末残高 | △ 125 | △ 126 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 56,970 | 57,986 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △ 298 | △ 249 |
| 中間純利益 | 1,092 | 626 |
| 自己株式の取得 | △ 0 | △ 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | 22 | 3 |
| 当中間期変動額合計 | 815 | 380 |
| 当中間期末残高 | 57,785 | 58,367 |

| | 平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで) | 平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで) |
|-----------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他の有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,853 | 3,376 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 3 | △ 291 |
| 当中間期変動額合計 | 3 | △ 291 |
| 当中間期末残高 | 1,857 | 3,084 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,158 | 2,438 |
| 当中間期変動額 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | △ 22 | △ 3 |
| 当中間期変動額合計 | △ 22 | △ 3 |
| 当中間期末残高 | 2,135 | 2,435 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,011 | 5,814 |
| 当中間期変動額 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | △ 22 | △ 3 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 3 | △ 291 |
| 当中間期変動額合計 | △ 18 | △ 295 |
| 当中間期末残高 | 3,993 | 5,519 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 259 | 274 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 8 | 11 |
| 当中間期変動額合計 | 8 | 11 |
| 当中間期末残高 | 268 | 286 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 61,241 | 64,076 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △ 298 | △ 249 |
| 中間純利益 | 1,092 | 626 |
| 自己株式の取得 | △ 0 | △ 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | — | — |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 12 | △ 279 |
| 当中間期変動額合計 | 805 | 97 |
| 当中間期末残高 | 62,047 | 64,173 |

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

| 科 目 | 平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで) | 平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで) |
|----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,402 | 1,060 |
| 減価償却費 | 408 | 448 |
| 減損損失 | 33 | 19 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △ 18 | △ 19 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | △ 707 | △ 305 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 96 | 102 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △ 15 | △ 14 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △ 164 | △ 282 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △ 11 | △ 46 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) | △ 5 | △ 8 |
| 偶発損失引当金の増減 (△) | △ 65 | 27 |
| 利息返還損失引当金の増減額 (△は減少) | △ 10 | △ 10 |
| 資金運用収益 | △ 10,348 | △ 9,657 |
| 資金調達費用 | 565 | 486 |
| 有価証券関係損益 (△) | 282 | 16 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は運用益) | — | △ 6 |
| 為替差損益 (△は益) | △ 1 | △ 4 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 38 | 3 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △ 4,839 | 5,569 |
| 預金の純増減 (△) | 13,749 | △ 2,067 |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△) | 2,340 | 320 |
| コールマネー等の純増減 (△) | △ 58 | 105 |
| 商品有価証券の純増 (△) 減 | △ 15 | △ 40 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | 121 | △ 113 |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△) | △ 0 | — |
| 資金運用による収入 | 10,343 | 9,817 |
| 資金調達による支出 | △ 772 | △ 508 |
| その他 | 2,095 | 408 |
| 小 計 | 14,442 | 5,298 |
| 法人税等の支払額 | △ 566 | △ 459 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,875 | 4,839 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 金銭の信託の増加による支出 | △ 34 | — |
| 有価証券の取得による支出 | △ 77,000 | △ 34,064 |
| 有価証券の売却による収入 | 19,344 | 8,025 |
| 有価証券の償還による収入 | 46,581 | 28,517 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 123 | △ 321 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 26 | — |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 28 | △ 25 |
| その他 | 0 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 11,234 | 2,131 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | △ 164 | △ 199 |
| 配当金の支払額 | △ 298 | △ 249 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △ 1 | △ 1 |
| 自己株式の取得による支出 | △ 0 | △ 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 464 | △ 450 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | — |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 2,176 | 6,520 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 33,138 | 29,742 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 35,315 | 36,263 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成24年度中間期)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名 株式会社大光ビジネスサービス
たいこうカード株式会社
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名 大光リース株式会社
株式会社東北バンキングシステムズ
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：8年～50年
その他：3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき減価償却の方法に変更しております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
① 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いであると認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収に利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,508百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

1 中間連結貸借対照表関係(平成24年9月30日現在)

- (1) 関連会社の株式の総額 192百万円
株式
- (2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 30,950百万円
- (3) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,543百万円
延滞債権額 38,191百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (4) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。 60百万円
3か月以上延滞債権額 60百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,008百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 40,803百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 13,060百万円
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。 次のものを差し入れております。
有価証券 54,764百万円
預け金 5百万円
また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 187百万円
保証金・敷金 187百万円
- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し込を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 74,959百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 58,829百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの 3,279百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当事業があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付されています。また、契約時には必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的・定期的に定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における評価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額との差額 5,595百万円

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,722百万円
減価償却累計額
- (2) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 4,000百万円
劣後特約付借入金
- (3) 社債は、劣後特約付社債であります。 8,000百万円
劣後特約付社債
- (4) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,811百万円

2 中間連結損益計算書関係(平成24年4月1日～平成24年9月30日)

- (1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。 121百万円
債権債権取立益
- (2) その他経常費用には、次のものを含んでおります。 587百万円
貸出金償却 426百万円
貸倒引当金繰入額 23百万円
債権売却損 56百万円
偶発損失引当金繰入額 213百万円
株式等償却

3 中間連結株主資本等変動計算書関係(平成24年4月1日～平成24年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 発行済株式 | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当中間連結会計期間増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間末株式数(千株) | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 普通株式 | 100,014 | — | — | 100,014 | |
| 合計 | 100,014 | — | — | 100,014 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 393 | 0 | — | 393 | (注) |
| 合計 | 393 | 0 | — | 393 | |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 249 | 2.5 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 |

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成24年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 249 | 利益剰余金 | 2.5 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月7日 |

4 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成24年4月1日～平成24年9月30日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|-----------|-----------|
| 現金預け金勘定 | 36,263百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 36,263百万円 |

5 リース取引関係（平成24年4月1日～平成24年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
① 有形固定資産
主として現金自動預け払い機等であり、ソフトウェアであります。
② 無形固定資産
ソフトウェアであります。
(2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 89百万円 |
| 1年超 | 599百万円 |
| 合計 | 688百万円 |

6 金融商品関係（平成24年4月1日～平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 36,263 | 36,263 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 20,000 | 20,000 | — |
| (3) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 104 | 104 | — |
| (4) 金銭の信託 | 3,000 | 3,000 | — |
| (5) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 16,757 | 15,297 | △1,460 |
| その他有価証券 | 350,754 | 350,754 | — |
| (6) 貸出金 | 872,374 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △8,846 | | |
| | 863,528 | 870,383 | 6,855 |
| (7) 外国為替 | 4,028 | 4,028 | — |
| 資産計 | 1,294,436 | 1,299,831 | 5,395 |
| (1) 預金 | 1,228,940 | 1,229,222 | 282 |
| (2) コールマネー及び売渡手形 | 1,008 | 1,008 | — |
| (3) 借入金 | 10,020 | 10,166 | 146 |
| (4) 社債 | 8,000 | 8,010 | 10 |
| 負債計 | 1,247,969 | 1,248,408 | 438 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1 | 1 | — |
| デリバティブ取引計 | 1 | 1 | — |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- 資産**
- (1) 現金預け金
預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
デリバティブ業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (7) 外国為替
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (8) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (2) コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金
リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 社債
当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ

等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) |
|---------|---------------------------|
| ① 非上場株式 | 897 |
| ② その他 | 26 |
| 合計 | 924 |

（*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

7 セグメント情報等

- 【セグメント情報】**
(平成23年4月1日～平成23年9月30日)
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】
(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|-------|----------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 8,548 | 2,117 | 1,260 | 11,926 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|-------|----------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 7,922 | 2,016 | 1,231 | 11,171 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(平成23年4月1日～平成23年9月30日)
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(平成23年4月1日～平成23年9月30日)
該当事項はありません。
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(平成23年4月1日～平成23年9月30日)
該当事項はありません。
(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
該当事項はありません。

8 1株当たり情報（平成24年度中間期）

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

| | |
|-------------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 641.30円 |
| （算定上の基礎） | |
| 純資産の部の合計額 | 64,173百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 286百万円 |
| （うち少数株主持分） | (286)百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 63,886百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 99,620千株 |

2. 1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎

| | |
|--------------|----------|
| 1株当たり中間純利益額 | 6.29円 |
| （算定上の基礎） | |
| 中間純利益 | 626百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 626百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 99,620千株 |

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式がないので記載しておりません。

9 重要な後発事象

- (社債の発行)
当行は、平成24年9月25日開催の取締役会決議に基づき平成24年11月6日に第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）30億円を発行しました。
- (1) 発行総額 3,000百万円
(2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
(3) 利率 ① 平成24年11月6日の翌日から平成29年11月6日まで年1.34%
② 平成29年11月6日の翌日以降ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロPLIBOR+2.46%
- (4) 償還期限 平成34年11月7日
(5) 償還方法 償還期限一括償還とする。ただし、平成29年11月6日以降に到来する利息支払日に期限前償還することができる。また、償還期限前に購入消却することができる。
- (6) 資金使途 社債償還資金

(社債の繰上償還)
当行は、平成19年11月13日に発行した第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）80億円を平成24年11月13日に期限前償還しました。